

## 当所のがん患者・家族支援の取り組みについて

東部保健福祉事務所登米地域事務所

○技術主幹（成人・高齢班長） 松本 紀子，技術次長（総括担当） 岩瀬 美津枝  
技師 後藤 梓（成人・高齢班），技師 高橋 由理（食品薬事班）

**Key words:** できることから，顔の見える関係，市民と共に

### I はじめに

県では、がん患者及びその家族の在宅での療養生活の質の維持向上を図り、在宅療養支援を適切に行っていくために必要な体制を整備するため、がん患者・家族支援対策推進事業を実施している。登米地域は在宅療養に係る医療資源が他管内と比較し不足しており、在宅療養の体制整備が十分ではなく在宅看取り率が低いこと、また、がん診療連携拠点病院空白地域であり相談体制の整備が望まれることなどから、今まで以上の積極的な取り組みが必要であると感じた。そこで、平成24年度から改めて現状の把握と課題の整理を行い、事業の見直し、強化を図った。登米市や登米市民病院、東北大学病院がんセンターなどの関係機関や関係者と連携して取り組みを進め、少しずつではあるが在宅緩和ケアに対する意識の向上や関係者のネットワーク化が進んできている。

### II 活動内容

#### 課題の整理

事業の見直しに当たり、当事者や支援関係者から聞き取りを行い、課題を整理した。当事者からは、「悩み事を相談したくてもどこに相談したらよいかわからない」、関係者からは、「退院時に在宅サービスを必要としない患者については情報提供されない」、「家族が終末期であっても病院での治療を望み、在宅療養を希望しない」などの声が聞かれた。

#### 連絡会議の再開

保健所主催の「がん患者・家族支援推進連絡会議（以下「連絡会議」）」は、平成20年度まで実施してきたが、登米市民病院地域医療連携室が参集者や内容の重なる会議を開催していることから、平成21年度から保健所主催の会議は休止していた。しかし、内容は個別ケースの支援に関する検討が主であったため、「関係者が在宅療養体制について話し合う場が必要」という声があがり、「登米市地域包括医療・ケア体制推進会議」のがん対策を検討する専門部会として位置づけ、平成24年度に連絡会議を再開した。

#### できることから取り組もう

連絡会議が意見交換だけで終わらないよう**できることから取り組もう**ということで、課題としてあげられた「当事者への情報提供の不足」に対応するため登米市内の相談窓口情報をまとめたリーフレットを作成することにした。連絡会議メンバーから参加希望を募り、ワーキンググループ（以下「WG」）を設置し、リーフレット内容の検討を行いながら、**顔のみえる関係づくり**を行った。リーフレットは、支援が届きにくい介護保険サービスの対象とならない人に伝えたい情報をまとめ、2000部作成し、医療機関等に配布した。WGメンバーから、登米市民が多く利用している仙台や近隣地域の医療機関を訪問し、リーフレットの配布をしながら**顔のみえる関係づくり**（情報交換）をしたいという要望があったため、移動研修として医療機関8カ所を訪問した。

#### 在宅緩和ケアの普及啓発

がん患者のケア等に関する研修会（以下「関係者研修」）は、保健・医療・福祉関係者に在宅緩和ケアの実際や支援体制をイメージしてもらうため、先進的な取り組みをしている「仙南在宅ホスピスケア連絡会」から医師、薬剤師を講師に活動を紹介してもらった。また、在宅緩和ケアは市民の理解がないと進まないことから、登米市、東北大学病院がんセンターと共同で「在宅緩和ケア普及・啓発市民講座」（以下「市民講座」）を開催し、**市民と共に**進めたいというメッセージを伝えた。重いテーマではあったが、多数の市民が参加し、関心の高さが実感できた。寸劇は病院長や市関係者をキャストに、情報提供では薬剤師や地域包括支援センター管理者等からの活動紹介を行い、市民に顔のみえる人から直接メッセージ伝えるよう工夫した。

### III 考察（「取り組みの成果と課題」）

当事者や支援関係者の話を聞き、がん患者が登米地域で安心して在宅で療養できる体制づくりが求められているものの、登米市民病院の地域医療連携室という立場では関係者間の調整等が難しく、保健所にその役割が求められていると感じた。WGの開催や関係者研修、市民講座の開催を通じて関係者の顔のみえる関係づくりに取り組んだことで、在宅療養支援診療所を中心とした自主勉強会の開始につながり、また登米市の保健・福祉部門と登米市民病院地域医療連携室など関係部局の連携が強まり、がんだけではなく地域包括ケアの推進に向けて一丸となった取り組みへの機運が高まった。市民講座の開催により、市民の関心の高さを関係者が実感したことも各々の取り組みを促進させている。市民講座では、登米地域で「がんになっても安心して暮らせる」と感じた市民も多かった。在宅緩和ケアを定着するには継続した啓発が必要である。WGに参加した薬剤師、歯科医師も在宅医療に関わりたいという意向を示しており、当事者を含めた多職種連携の推進、市民との協働による在宅療養体制の整備を図っていきたい。

### IV 結論（「まとめ」）

在宅療養の体制整備は一朝一夕でなされるものでないが、できることから取り組むということで、目に見えるものを作り上げていくプロセスを通して、関係者のネットワークづくりと意識の向上を図ることができた。本事業を通じ、「保健所は地域の健康課題をつかみ、関係者をつなぎ、動かす役割がある」と改めて認識した。